

第27回

京都府後期高齢者医療協議会

資料

京都府後期高齢者医療広域連合

－ 目 次 －

- 1 令和5年度後期高齢者医療特別会計の決算状況について
- 2 被保険者数、医療費等の推移について
- 3 保険料収納率の推移について
- 4 健康診査受診率の推移について
- 5 市町村における独自の取組状況について
- 6 給付の適正化の取組について
- 7 令和6・7年度の保険料率について
(参考) 被保険者数等の市町村別状況【5年度】
- 8 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進状況等について
- 9 京都府後期高齢者医療広域連合広域計画及び第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)について
- 10 後期高齢者医療制度の動向について
(参考) 要望・要請について

1 令和5年度後期高齢者医療特別会計の決算状況について

歳入	(A) 416,491百万円
歳出	(B) 405,939百万円

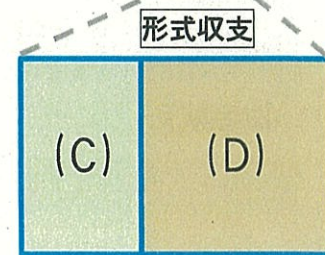
(A) = 歳入総額

(B) = 歳出総額

(A-B) = 形式収支 10,552百万円

(C) = 次年度精算金(予定)
(国庫支出金等過不足額) 4,071百万円

(D) = 実質収支(見込) 6,481百万円

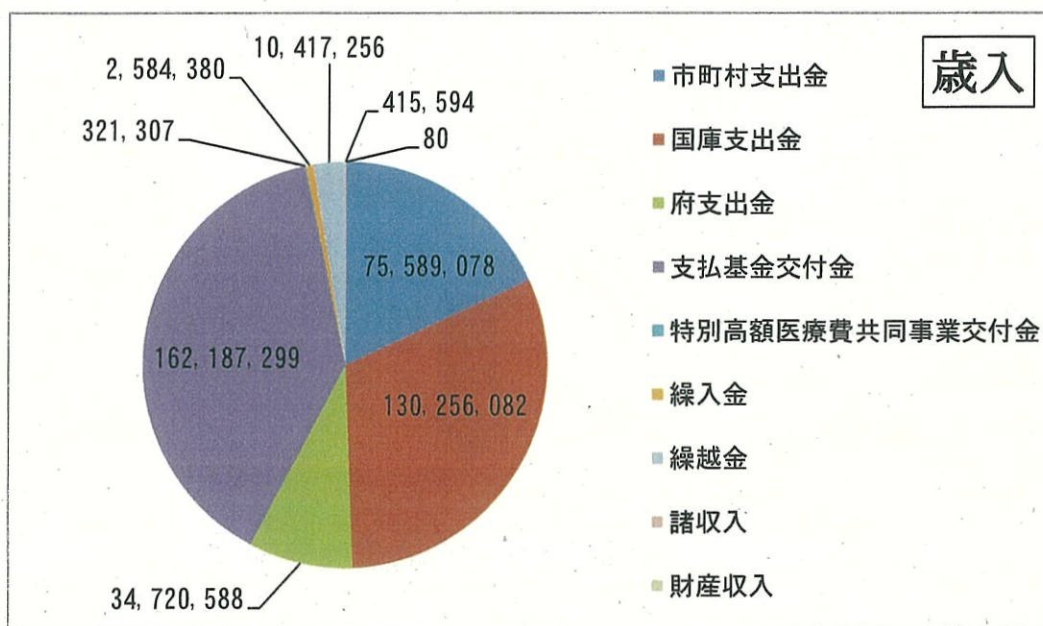


- ・ 団塊世代の加入による被保険者の増加等により、医療給付費は大幅に増加したものの、一人当たりの医療給付費の伸びが見込みより低く推移したことにより、令和4年度に比べ剰余金が増加。

- ・ 実質収支(剰余金)については、第9期保険料率の上昇抑制財源等として活用。

(1) 特別会計の歳入

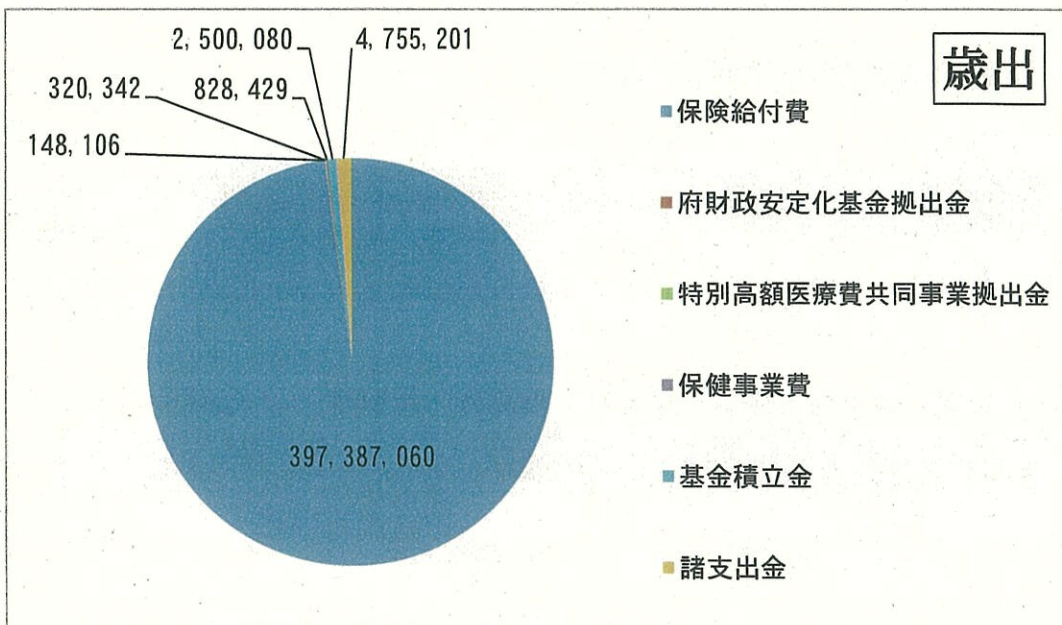
項目	金額(千円)
市町村支出金 (うち保険料)	75,589,078 (35,352,755)
国庫支出金	130,256,082
府支出金 (うち財政安定化基金交付金)	34,720,588 (420,000)
支払基金交付金	162,187,299
特別高額医療費共同事業交付金	321,307
繰入金	2,584,380
繰越金	10,417,256
諸収入	415,594
財産収入	80
合計	416,491,664



(単位：千円)

(2) 特別会計の歳出

項目	金額(千円)
保険給付費	397,387,060
府財政安定化基金拠出金	148,106
特別高額医療費共同事業拠出金	320,342
保健事業費	828,429
基金積立金 (後期高齢者医療給付費等準備基金)	2,500,080
諸支出金 (国・府支出金等精算金等)	4,755,201
合計	405,939,218



(単位：千円)

<参考>

項目	件数	金額(千円)
高額療養費	1,509,083	25,344,582
高額介護合算療養費	32,350	454,839

2 被保険者数、医療費等の推移について

	3年度	4年度	5年度
被保険者数 (3月31日現在)	384,868人 (2.3%)	402,061人 (4.5%)	418,948人 (4.2%)
医療給付費	3,599億円 (3.7%)	3,766億円 (4.6%)	3,948億円 (4.8%)
1人当たり 給付費※	951千円 (3.0%)	960千円 (0.9%)	964千円 (0.5%)

※平均被保険者数(3月～2月)により算出

(カッコ内は前年度からの伸び率)

- ・被保険者数の伸び 対前年度比 ▲0.3pt
- ・1人当たり給付費の伸び 対前年度比 ▲0.4pt

3 保険料収納率の推移について

(1) 現年分

元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
99.30%	99.42%	99.46%	99.38%	99.42%

・対前年度比
+0.04pt

○5年度 現年分保険料 調定額・収納額・未収額 (金額 千円)

調定額	収納額	未収額
35,466,291	35,262,069	204,222

(2) 滞納繰越分

元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
34.20%	34.35%	36.74%	35.31%	34.71%

・対前年度比
▲0.6pt

○5年度 滞納繰越分保険料 調定額・収納額・未収額 (金額 千円)

調定額	収納額	未収額 (不納欠損額含む)
354,441	123,032	231,408

4 健康診査受診率の推移について

元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
22.5%	20.9%	20.5%	23.0%	24.0%

・ 対前年度比 +1.0pt

5 市町村における独自の取組状況について

年度	主な取組
5	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健診の受診勧奨事業 ・ 健診結果報告会 ・ からだづくり教室 ・ 食の自立支援事業 ・ 保険料のお知らせ ・ 一体的実施開始に向けた医療専門職によるフレイル予防事業

【参考：市町村連携強化事業】

保険者機能の向上のための3本柱の一つである「市町村との連携強化」を推進するために、市町村における健康事業や広報事業、保健事業に対して補助金を交付（平成25年度から健康事業及び広報事業、平成30年度から保健事業を実施）。

① 健康事業

健康づくり教室、保健師等による健康相談・保健指導、食の自立支援

② 広報事業

健康診査受診勧奨

③ 保健事業

一体的実施の拡大に向けた支援の基盤構築

6 給付の適正化の取組について

取組	実施状況	実績等
第三者 求償	交通事故等、傷病の原因が第三者の行為による医療給付について、第三者に対する求償を進めるため、対象と思われる被保険者に傷病の原因を照会するなどし、被害の届出を勧奨。	[5年度] 収入 約 180 件 約 324,236 千円
返還金	医療機関・薬局・施術師等が偽り等によって不正に、又は誤り等によって不当に診療報酬・調剤報酬・療養費等を請求し、支払を受けていた場合、返還請求を実施。 所得税の修正申告等によって被保険者の過去の所得が増加し、過去の保険証の一部負担金等の割合が変わった場合（1割から2割または3割、2割から3割）や、現在の保険証に代えて新しい割合の保険証が届いたのに古い保険証を提示した場合は差額の返還請求を実施。	[5年度] 収入 約 90,868 千円
療養費 の審査	鍼灸等療養費の支給申請に対し、書面の審査に加え、抽出した被保険者に受療状況を照会し、不備や疑義のあるものを返戻。 海外療養費の支給申請に対し、書面の審査に加え、27年度から一部の申請について現地の医療機関への受診状況の照会を開始。	[5年度] 鍼灸等療養費 申請 約 98,400 件 返戻 約 5,700 件 患者照会 約 3,700 件 疑義報告 54 件 海外療養費 申請 19 件 不支給 0 件
後発医 薬品差 額通知	生活習慣病等に用いられる薬効分類の先発医薬品を一定日数分以上処方・調剤を受け、後発医薬品に切り替えると一定以上患者負担が軽減される被保険者に対して通知。	[5年度] 約 15,000 人/年 利用率（数量割合） 79.2%（R6.3分）
医療費 通知	健康への関心を高め、また、自身に係る総医療費を認識することにより適正な受診行動を促すとともに、医療機関等からの請求内容の確認により、診療報酬等の請求の適正化を図るため、被保険者に受診記録を年2回通知。（全件医療費通知。27年度上半期までは柔道整復・鍼灸等の受療記録のみ通知）なお、別に実施していた高額療養費受給者に対する通知は、平成30年7月の全件医療費通知の掲載項目充実に伴い廃止。	[5年度] 全件分：年2回 令和5年7月 約 357,200 人 令和6年2月 約 395,600 人

7 令和6・7年度の保険料率について

(1) 保険料率、一人当たり保険料額の推移

	均等割額	所得割率	最高限度額	1人当たり 保険料(※1)
第1期保険料 (20・21年度)	45,110円	8.29%	50万円	71,378円
第2期保険料 (22・23年度)	44,410円	8.68%	50万円	71,441円
第3期保険料 (24・25年度)	46,390円	9.12%	55万円	74,286円
第4期保険料 (26・27年度)	47,480円	9.17%	57万円	72,653円
第5期保険料 (28・29年度)	48,220円	9.61%	57万円	74,944円
第6期保険料 (30・31年度)	47,890円	9.39%	62万円	76,358円
第7期保険料 (2・3年度)	53,110円	9.98%	64万円	84,037円
第8期保険料 (4・5年度)	53,420円	10.46%	66万円	86,484円
第9期保険料 (6・7年度)	56,340円	10.95% (※2 10.11%)	80万円 (※3 73万円)	93,158円

※1 2か年の実績額(被保険者実態調査)の平均。ただし、6・7年度は、保険料率設定時の試算額。

※2 基礎控除後の総所得金額58万円以下の被保険者に適用される所得割率。6年度のみの特例措置。

※3 昭和24年3月31日以前に生まれた被保険者等(障害認定による資格取得者含む)に適用される額。6年度のみの特例措置。

(2) 軽減適用状況(令和6年6月現在)

		人数	構成比
被保険者数		423,452人	—
均等割 軽減適用	7割	179,190人	42.3%
	5割	54,198人	12.8%
	2割	53,998人	12.8%
	合計	287,386人	67.9%
被扶養者軽減適用		1,794人	0.4%

軽減額 9,252,639千円

(参考)

被保険者数等の市町村別状況【5年度】

市町村	被保険者数 (3月31日現在) (人)	1人当たり 給付費(※) (円)	保険料 収納率 (%)	健康 診査 (%)	備考
京都市	222,298	1,021,617	99.25	15.1	
福知山市	13,072	887,795	99.60	22.2	
舞鶴市	14,823	806,231	99.87	37.9	
綾部市	7,188	834,919	99.82	18.7	
宇治市	31,284	927,187	99.45	34.3	
宮津市	4,304	846,957	99.82	19.8	
亀岡市	14,621	917,360	99.40	23.0	
城陽市	15,068	944,802	99.63	42.6	
向日市	8,886	908,106	99.61	46.9	
長岡京市	12,842	904,474	99.76	53.3	
八幡市	12,255	923,497	99.66	43.6	
京田辺市	10,180	972,733	99.58	35.4	
京丹後市	11,259	838,648	99.52	17.5	
南丹市	6,220	926,776	99.65	29.4	
木津川市	10,841	853,809	99.65	36.2	
大山崎町	2,681	859,911	99.86	49.9	
久御山町	2,747	1,009,193	99.64	48.3	
井手町	1,355	1,136,691	98.71	40.7	
宇治田原町	1,512	1,029,794	99.69	38.8	
笠置町	356	1,077,686	99.59	23.1	
和束町	934	968,449	99.32	44.7	
精華町	5,181	924,267	99.81	42.8	
南山城村	728	818,042	99.92	35.6	
京丹波町	3,313	860,915	99.36	29.5	
伊根町	544	685,875	100.00	24.1	
与謝野町	4,456	789,510	99.84	27.3	
京都府全体	418,948	964,114	99.42	24.0	

※ 給付費を平均被保険者数(3月~2月)で除して算出。

8 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進状況等について

「高齢者の医療の確保に関する法律」(以下「高確法」という。)の改正等により、後期高齢者に対する保健事業については、被保険者に身近な市町村において国民健康保険事業や介護予防事業等と一体的に実施することで、切れ目ない支援を図るため、令和2年度から開始している。

当広域連合では、次のとおり事業を進めており、引き続き、市町村・京都府・関係団体との連携の下、保健事業を推進していく。

(1) 市町村単位での委託契約に基づく事業推進

- 高齢者に対する保健事業については、従来から実施してきた個別的支援(ハイリスクアプローチ)に加え、新たに通いの場等への積極的な関与(ポピュレーションアプローチ)の両方から、府内市町村において事業を実施。
- ハイリスクアプローチでは主として糖尿病性腎症重症化予防や健康状態不明者への対応、ポピュレーションアプローチでは、通いの場への医療専門職の派遣による健康教育・健康相談、健康状態の把握等を実施。

個別的支援 (ハイリスクアプローチ)	<ul style="list-style-type: none">・ 低栄養防止・生活習慣病等の重症化予防の取組・ 重複投薬・多剤投与者等に対する相談・指導・ 健康状態が不明な高齢者の状態把握、必要なサービスへの接続
通いの場等への 積極的な関与 (ポピュレーションアプローチ)	<ul style="list-style-type: none">・ フレイル予防等の普及啓発活動、健康教育・健康相談・ 後期高齢者の質問票等を活用したフレイル状態の高齢者等の把握、低栄養や筋力低下等の状態に応じた保健指導や生活機能向上に向けた支援等・ 地域の実情に応じた、高齢者の健康に関する相談や不安等について日常的に気軽に相談が行える環境づくり、通いの場等への参加勧奨

- 令和2年度は15市町から開始となり、徐々に実施市町村が増加していき、令和6年度は全26市町村と委託契約(13ページ参照)を締結し実施している。

<事業実施に当たって必要な条件>

これらの事業を実施する市町村においては、

- ①企画・調整担当者及び地域毎に事業を推進するための医療専門職の人員配置
- ②国民健康保険団体連合会のデータベースシステム(KDBシステム)等を活用したデータ分析・健康課題の明確化、実施事業の計画立案、事業評価が求められ、当広域連合と人件費・所要経費に係る委託契約を締結して実施することとしている。(国からの財政支援あり)

(2) 実施に係る市町村支援

本事業を進めるに当たっては、市町村への支援が欠かせないことから、令和2年度から、次の事業支援を行っている。

ア 市町村担当者向け研修会（京都府・国保連との共催）

開催年月日	参加者	研修内容
令和5年10月24日(火)	96名	・広域連合、国保連からの情報提供 ・事例報告（舞鶴市、宇治市、八幡市、城陽市、与謝野町） ・腎臓専門医による講演
令和6年8月27日(火)	95名	・老年医学の専門医による講演 ・事例報告（長岡京市、精華町）

イ 企画・調整担当者情報交換会（京都府・国保連との共催）

一体的実施の中心的役割を担う、各市町村の「企画・調整担当」の職員を対象に、情報交換会を開催し、事業推進に当たっての課題共有、情報交換を行っている。令和4年度から開催時期を前倒しし、地域事情等が類似する市町村がより密接に意見交換ができるよう、実施市町村を南北のグループに分けて開催（京都府保健所もオブザーバー参加）している。

年度	開催日時及び開催場所	内容
令和5年度	7月20日(木) オンライン会議	事業に関する広域連合等からの連絡事項
	7月24日(月) ハピネスふくちやま	事業の進捗状況及び事業推進上の課題や対応に関する意見交換
	8月1日(火) 京都経済センター	事業の進捗状況及び事業推進上の課題や対応に関する意見交換
令和6年度	7月8日(月) 京都経済センター	事業の進捗状況及び事業推進上の課題や対応に関する意見交換
	7月9日(火) ハピネスふくちやま	事業の進捗状況及び事業推進上の課題や対応に関する意見交換
	<調整中> オンライン会議	事業に関する広域連合等からの連絡事項

ウ 市町村に対するヒアリングの実施（京都府と国保連合会共同）

本広域連合及び京都府職員と国保連合会職員が、各市町村に出向き、実施状況や次年度に向けた計画等に関する協議を実施している。

エ その他

各市町村が一体的実施事業を進めるに当たり使用しているパンフレットなどの帳票類や媒体について、他の市町村においても使用に差し支えないものを広域連合で集約し、他の市町村でも使用ができるよう、全市町村で共用化を図っている。

(3) 今後の事業展開

- ・ 引き続き、市町村・京都府・国保連・関係団体との緊密な連携の下、事業推進を図る。
- ・ 市町村では、医療専門職の確保が難しいことから実施体制の構築に苦慮されている。
- ・ 人材確保の課題については、京都府の「京都府高齢者健康福祉計画」においても「一体的実施のための人材確保の支援を進める」とされていることから、京都府と連携のうえ、引き続き、各市町村への定期的なヒアリング等を行うとともに、全国後期高齢者医療広域連合長協議会など、様々な場面を通じて、国に対し、人材確保に向けた支援を要望していく。
- ・ 先駆的な取組を行っている市町村の効果的な取組やツールを横断的に共有・展開していくことができるよう、本広域連合が中心的な役割を果たしていく。

(4) 重複服薬者への相談指導事業

重複服薬等による、薬物有害事象等の発生や医薬品の飲み残しによる残薬の増加を防止することで、被保険者の健康の保持増進を図ること等を目的に実施。

① 令和5年度事業の対象者及び抽出条件

ア 抽出条件

対象地域	京都市域：4区 (東山区、右京区、伏見区、山科区)	京都府域：17市町 (福知山市、舞鶴市、綾部市、宇治市、宮津市、亀岡市、城陽市、向日市、長岡京市、八幡市、京田辺市、京丹後市、南丹市、木津川市、大山崎町、久御山町、精華町)
対象期間	令和5年7～8月に服薬している医薬品（長期処方も3か月前から含む）	
抽出条件	・ 85歳未満 ・ 2箇所以上の医療機関より同じ成分の処方薬が14日以上重複している被保険者	
	医薬品コード上「7桁」が同一の医薬品で、外用薬、頓服薬除く	医薬品コード上「4桁」が同一の医薬品で、外用薬、頓服薬除く

イ 対象者

	①京都市域	②京都府域
上記(1)の条件による、医療費分析システムからの抽出者	112名	1,324名
うち、薬剤師会で重複内容を審査した後の最終対象者	52名	221名
絞込率	46.4%	16.7%

② 令和5年度の結果等

	通知数	回答数			回答内訳					
		計	うち、 医療機関	うち、 薬局	問題は なかった	うち、 重複 ではない	うち、 既に 解消	処方医 等に 情報共 有	医師等 で重複 が解消 された	その他
京都市域	52	12	4	8	8	3	5	0	3	1
京都府域	221	55	28	27	30	7	17	7	15	3
計	273	67	32	35	38	10	22	7	18	4
		24.5%			56.7%	—	—	10.4%	26.9%	6.0%

- ・ 同事業は、訪問による服薬指導が国から推奨されているが、希望者はなし。
- ・ いずれの欄にもチェックがなく、自由記載欄にのみ記載がされていた中には、相談の医療機関で重複処方薬を中止した等の記載があった。
- ・ 他、ケアマネジャー・本人から返信（各1名）、本人からの相談4名があった。

令和5年度高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施に係る取組実績

開始時期	市町村名	実績額 (円、税込)	取組領域/ 領域数	ハイリスクアプローチ (取組内容)						ポピュレーションアプローチ (介入箇所数)						
				低栄養	口腔	糖尿病重症 化学予防	生活習慣病 重症化学予防	健康状態不 明	その他	健康教育・ 健康相談	健康状態把 握	環境づくり	複合	合計		
令和 2年度	京都市	20,339,577	39/76			2	17	845							116	116
	舞鶴市	12,999,930	7/7					72							143	143
	宮津市	6,912,594	2/2				6	47							19	19
	亀岡市	11,155,756	7/7		66	56		146			2	2			17	21
令和 2年度	城陽市	7,596,276	5/5			12	41							24	24	
	向日市	7,147,548	1/1			3	72	123						43	43	
	長岡京市	10,033,399	4/4			24		21						43	43	
	八幡市	14,236,388	4/4			66	127	87						29	29	
(15市町)	京田辺市	13,617,309	4/4			59		91		4				8	12	
	京丹後市	8,632,484	1/1			115	145	111						6	6	
	南丹市	6,959,909	4/4			4	24	101							34	
	木津川市	8,399,333	4/4			1		145						17	17	
令和 3年度 (3市)	精華町	14,081,614	2/2		180	15	224	55				14		30	44	
	京丹波町	7,189,025	3/3			23	8	13						29	29	
	与野町	7,236,118	3/3			2	27							19	19	
	福知山市	7,173,995	9/9		118		22	100						66	66	
令和 4年度 (2町)	綾部市	7,522,712	3/3			7		95						107	107	
	宇治市	11,471,728	8/8				36	326				1		45	46	
令和 5年度 (2町)	大山崎町	9,603,687	1/1				6	35						6	6	
	宇治田原町	7,949,861	1/1			10		18				1		21	22	
合計	久御山町	6,096,413	1/1			5		39				1		18	19	
	井手町	1,693,856	1/1					22						6	6	
取組市町村数						11	3	12	12	20	0	3	3	21	—	
合計					364	206	747	2,492	0	22	20	17	812	871		

令和6年度 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施に係る実施計画

開始時期	市町村名	委託契約額 (円、税込)	取組圏域数 /圏域数	低栄養	口腔	身体的ア レイル	重症化予防 (糖尿病性腎症)				重症化予防 (その他生活習慣病)				健康状態 不明者	その他	ポレジュレーションアプローチ (介入予定個所数)				
							糖尿病のこ ントロール 不良者	糖尿病治療 中断者	糖尿病とア レイルの併 存者	糖尿病を除 く薬物療法 とフレイ ルの併存者	糖尿病を除 く薬物療法 とフレイ ルの併存者	腎機能不良 未受診者	その他 (心腎機能低下 未受診者)	健康教 育・健康 相談			状況把握	環境づく り	合計		
令和 2年度	4 京都市	29,799,999	51/76													185	185			370	
	4 舞鶴市	13,864,104	7/7													130	130	10	10	270	
	4 宮津市	7,070,013	2/2													20	10			30	
	4 亀岡市	10,647,267	7/7													20	20	3	3	43	
	5 城陽市	7,616,340	5/5													20	20			40	
	4 向日市	7,543,125	1/1													20	20	20	20	60	
	4 長岡京市	13,640,061	4/4													40	30			70	
	5 八幡市	17,137,509	4/4													25	25			50	
	4 京田辺市	13,634,122	4/4													10	10	10	10	30	
	4 京丹後市	9,766,990	1/1													33	33			66	
(15市町)	4 南丹市	7,322,122	4/4													20	20			40	
	7 木津川市	9,393,692	4/4													30	30			60	
	4 精華町	13,801,281	2/2													10	10	10	10	30	
	4 京丹波町	7,017,785	3/3													30	30			60	
	4 与野町	7,135,770	3/3													20	20			40	
	4 福知山市	7,896,575	9/9													40	30			70	
	4 綾部市	12,655,734	3/3													100	100			200	
	4 宇治市	19,297,678	8/8													50	50	1	1	101	
	7 大山崎町	9,520,683	1/1													10	10	10	20	40	
	4 宇治田原町	9,850,000	1/1													16	1	1	1	18	
令和 3年度 (3市)	7 久御山町	8,126,021	1/1													23	2			25	
	4 井手町	4,831,976	1/1													8	4			12	
	6 笠置町	1,152,908	1/1													2	2	2	4	8	
	4 和束町	1,135,698	1/1													15	1			16	
令和 6年度 (3町1村)	6 南山城村	4,343,740	1/1													2	1	1	5	8	
	10 伊根町	0	1/1													5	3			8	
合計		254,201,193		12	4	1	15	5	1	11	1	1	0	5	1	24	0	26	26	10	84
取組市町村数				12	4	1	15	5	1	11	1	1	0	5	1	24	0	884	797	84	1,765
合計		254,201,193		12	4	1	15	5	1	11	1	1	0	5	1	24	0	884	797	84	1,765